

上山市議会会議録

第 5 2 5 回定例会

本会議初日

(令和 4 年 8 月 3 1 日)

令和4年8月31日（水曜日） 午前10時 開会

議事日程第1号

令和4年8月31日（水曜日）午前10時 開議

- 日程第 1 諸般の報告
- 日程第 2 会議録署名議員の指名
- 日程第 3 会期決定
- 日程第 4 同意第1号 上山市教育委員会委員の任命について
- 日程第 5 諮問第2号 人権擁護委員候補者の推薦について
- 日程第 6 議第39号 令和3年度上山市一般会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 7 議第40号 令和3年度上山市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 8 議第41号 令和3年度上山市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 9 議第42号 令和3年度上山市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第10 議第43号 令和3年度上山市浄化槽事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第11 議第44号 令和3年度上山市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第12 議第45号 令和3年度上山市産業団地整備事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第13 議第46号 令和3年度上山市水道事業会計決算の認定について
- 日程第14 議第47号 令和3年度上山市下水道事業会計決算の認定について
- 日程第15 議第48号 令和4年度上山市一般会計補正予算（第5号）
- 日程第16 議第49号 令和4年度上山市介護保険特別会計補正予算（第1号）
- 日程第17 議第50号 上山市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第18 議第51号 上山市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第19 特別委員会（予算・決算）の設置及び議案の付託
（散 会）

本日の会議に付した事件

議事日程第1号に同じ

出席議員氏名

出席議員（13人）

1番	長澤	長右衛門	議員	2番	石山	正明	議員
4番	守岡	等	議員	6番	棚井	裕一	議員
7番	谷江	正照	議員	8番	尾形	みち子	議員
9番	川口	豊	議員	10番	中川	とみ子	議員
11番	神保	光一	議員	12番	枝松	直樹	議員
13番	川崎	朋巳	議員	14番	高橋	義明	議員
15番	大沢	芳朋	議員				

欠席議員（2人）

3番	佐藤	光義	議員	5番	高橋	要市	議員
----	----	----	----	----	----	----	----

説明のため出席した者

横戸	長兵衛	市長	山本	幸靖	副市長
尾形	俊幸	庶務課長 (併)選挙管理委員会 事務局次長	富士	英樹	市政戦略課長
鈴木	英夫	財政課長	前田	豊孝	税務課長
佐藤	毅	市民生活課長	鈴木	直美	健康推進課長
鏡	裕一	福祉課長	大澤	泰雄	子ども子育て課長
木村	昌光	商工課長	安田	紀之	観光・ブランド 推進課長
漆山	徹	農林夢づくり課長 (併)農業委員会 事務局次長	横戸	利平	建設課長
須貝	信亮	上下水道課長	武田	浩	会計管理者 (兼)会計課長
黒田	彰久	消防長	横戸	隆	教育委員 会長
土屋	光博	教育委員会 管理課長	塚原	洋樹	教育委員 会長

高橋秀典 教育委員会
生涯学習課長
板垣郁子 選挙管理委員会
大和 啓 監査委員

舟越信弘 教育委員会
スポーツ振興課長
花谷和男 農業委員会
鈴木淳子 農会
監査委員局長

事務局職員出席者

金沢直之 事務局長
伊藤寛人 主査

鈴木淳一 副主任
齋藤理恵 主査

開 会

○長澤長右衛門議長 去る8月24日告示になりました第525回定例会をただいまから開会いたします。

開 議

○長澤長右衛門議長 出席議員は定足数に達しておりますので、これより直ちに会議を開きます。

本日の会議は、お手元に配付いたしております議事日程第1号によって進めます。

初めに、今期定例会の運営について議会運営委員長長の報告を求めます。

議会運営委員長高橋義明議員。

〔高橋義明議会運営委員長 登壇〕

○高橋義明議会運営委員長 おはようございます。

去る8月26日、今期定例会の日程について

協議するため、議会運営委員会を開きました。
その結果について御報告申し上げます。

初めに、会期であります。提出議案等を勘案した結果、本日から9月16日までの17日間とすることにいたしました。

次に、会期日程について申し上げます。

本日は本会議を開会し、明9月1月から3日は休会とすることにいたしました。

4日は本会議を開き、サンデー議会として一般質問を行うことにいたしました。

5日から15日は休会とし、この間、6日は予算特別委員会、7日及び8日は各常任委員会、9日及び12日は決算特別委員会、14日に議会運営委員会を予定しております。

16日は最終日であります。本会議において付託事件の審査結果について各委員長から報告を受けた後、それぞれ議決して、第525回定例会を閉会することにいたしました。

次に、議事日程第1号について申し上げます。
最初に、人事案2件についてであります。それぞれ提案理由の説明の後、委員会付託及び

質疑、討論を省略して議決することにいたしました。

次に、市長提案の議案１３件を一括議題とし、提案理由の説明を受けることにいたし、そのうち９件の決算議案については、監査委員から審査意見を求めることにいたしました。

その後、予算及び決算議案について、それぞれ特別委員会を設置してこれに付託し、その他の議案については、関係常任委員会に付託することにいたし、本日は以上をもって散会することにいたしました。

次に、４日の議事日程第２号について申し上げます。

当日の本会議は一般質問であります。９人の議員が順次質問を行うものであります。質問終了後は、散会することにいたしました。

なお、会期日程及び議事日程の詳細は、各位のお手元に配付のとおりであります。

議員各位の御協力をお願い申し上げ、以上で報告を終わります。

日程第１ 諸般の報告

○長澤長右衛門議長 日程第１、諸般の報告であります。事務局長より報告いたします。

事務局長。

〔金沢直之事務局長 登壇〕

○金沢直之事務局長 諸般の報告を申し上げます。

第１、招集告示について

去る８月２４日、上山市告示第１９６号によって、令和４年８月３１日、上山市議会第５２５回定例会を招集する旨、告示されました。

第２、出席要求について

令和４年８月２４日、議第１８７号をもって地方自治法第１２１条の規定により、市長ほか各関係機関に第５２５回定例会に出席するよう要求いたしました。

これに対し、各関係機関より回報を受理しております。

第３、監査報告について

令和４年５月２５日から８月１９日までの定期監査及び例月出納検査の結果報告が参っておりますので、お手元に配付しております。

第４、健全化判断比率等の報告について

地方公共団体の財政の健全化に関する法律第３条第１項及び第２２条第１項の規定により、健全化判断比率及び資金不足比率の報告が参っております。

第５、教育委員会事務の点検及び評価報告書について

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第２６条第１項の規定により、教育委員会事務の点検及び評価報告書が参っておりますので、お手元に配付しております。

第６、上山市議会報告について

令和４年６月１日から７月３１日までの議会庶務事項及び要望書をお手元に配付しております。

第７、会議出欠議員数について

議 員 定 数 １５人

現在出席議員数 １３人

以上で報告を終わります。

日程第２ 会議録署名議員の指名

○長澤長右衛門議長 日程第２、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第81条の規定により、議長において

7番 谷 江 正 照 議員

10番 中 川 とみ子 議員

13番 川 崎 朋 巳 議員

を指名いたします。

日程第3 会期決定

○長澤長右衛門議長 日程第3、会期決定の件を議題といたします。

お諮りいたします。

今期定例会の会期は、先ほどの議会運営委員長報告のとおり、本日から9月16日までの17日間といたしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○長澤長右衛門議長 御異議なしと認めます。

よって、会期は本日から9月16日までの17日間と決しました。

なお、会期中における諸会議の予定につきましては、お手元に配付いたしました会期日程表のとおりでありますので、御了承願います。

重ねてお諮りいたします。

委員会審査等のため、本日から9月16日までの17日間のうち、会議規則第10条第1項の規定による休会の日を除く9月1日及び2日、5日から9日まで、12日から15日までの11日間を休会といたしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○長澤長右衛門議長 御異議なしと認めます。

よって、11日間を休会とすることに決しました。

日程第4 同意第1号 上山市教育委員会委員の任命について

○長澤長右衛門議長 日程第4、同意第1号上山市教育委員会委員の任命についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。市長。

〔横戸長兵衛市長 登壇〕

○横戸長兵衛市長 ただいま議題となりました議案について御説明申し上げます。

同意第1号上山市教育委員会委員の任命についてであります。来る10月9日をもちまして退任されます齊藤勝氏の後任として、上山市長清水一丁目19番6号、山口誠氏を任命したいと存じますので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第2項の規定により、議会の同意を求めるものであります。

よろしく願い申し上げます。

○長澤長右衛門議長 7番谷江正照議員。

○7番 谷江正照議員 この際、動議を提出いたします。

ただいま議題となっております同意第1号議案につきましては、会議規則第37条第3項の規定により、委員会の付託を省略されることを望みます。

〔「賛成」と呼ぶ者あり〕

○長澤長右衛門議長 ただいま7番谷江正照議員から、委員会の付託を省略されたいとの動議が提出され、所定の賛成者がありますので、動議は成立いたしました。

よって、本動議を直ちに議題といたします。

お諮りいたします。

本動議のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○長澤長右衛門議長 御異議なしと認めます。

よって、同意第1号議案については、委員会の付託を省略されたいとの動議は可決されました。

これより質疑に入ります。

12番枝松直樹議員。

○12番 枝松直樹議員 この際、動議を提出いたします。

ただいま議題となっております同意第1号議案につきましては、質疑及び討論を省略されることを望みます。

〔「賛成」と呼ぶ者あり〕

○長澤長右衛門議長 ただいま12番枝松直樹議員から、質疑及び討論を省略されたいとの動議が提出され、所定の賛成者がありますので、動議は成立いたしました。

よって、本動議を直ちに議題といたします。

お諮りいたします。

本動議のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○長澤長右衛門議長 御異議なしと認めます。

よって、質疑及び討論を省略されたいとの動議は可決されました。

直ちに採決いたします。

同意第1号上山市教育委員会委員の任命については、これに同意することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○長澤長右衛門議長 御異議なしと認めます。

よって、同意第1号については、これに同意することに決しました。

日程第5 諮問第2号 人権擁護委員候補者の推薦について

○長澤長右衛門議長 日程第5、諮問第2号人権擁護委員候補者の推薦についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。市長。

〔横戸長兵衛市長 登壇〕

○横戸長兵衛市長 ただいま議題となりました議案について御説明申し上げます。

諮問第2号人権擁護委員候補者の推薦についてであります。来る12月31日をもちまして任期満了となります委員2名につきまして、上山市旭町一丁目6番48号、伊藤妙子氏を再び候補者として推薦いたすとともに、栗野信善氏の後任として、上山市金瓶字北6番地、安達利一氏を推薦いたしたく、人権擁護委員法第6条第3項の規定により、議会の意見を求めるものであります。

よろしくお願い申し上げます。

○長澤長右衛門議長 7番谷江正照議員。

○7番 谷江正照議員 この際、動議を提出いたします。

ただいま議題となっております諮問第2号議案につきましては、会議規則第37条第3項の規定により、委員会の付託を省略されることを望みます。

〔「賛成」と呼ぶ者あり〕

○長澤長右衛門議長 ただいま7番谷江正照議員から、委員会の付託を省略されたいとの動議が提出され、所定の賛成者がありますので、動議は成立いたしました。

よって、本動議を直ちに議題といたします。

お諮りいたします。

本動議のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○長澤長右衛門議長 御異議なしと認めます。

よって、諮問第2号議案については、委員会の付託を省略されたいとの動議は可決されました。

これより質疑に入ります。

10番中川とみ子議員。

○10番 中川とみ子議員 この際、動議を提出いたします。

ただいま議題となっております諮問第2号議案につきましては、質疑及び討論を省略されることを望みます。

〔「賛成」と呼ぶ者あり〕

○長澤長右衛門議長 ただいま10番中川とみ子議員から、質疑及び討論を省略されたいとの動議が提出され、所定の賛成者がありますので、動議は成立いたしました。

よって、本動議を直ちに議題といたします。

お諮りいたします。

本動議のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○長澤長右衛門議長 御異議なしと認めます。

よって、質疑及び討論を省略されたいとの動議は可決されました。

直ちに採決いたします。

諮問第2号人権擁護委員候補者の推薦については、これに同意することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○長澤長右衛門議長 御異議なしと認めます。

よって、諮問第2号については、これに同意

することに決しました。

~~~~~

日程第6 議第39号 令和3年度  
上山市一般会計歳入歳出  
決算の認定について外  
12件

○長澤長右衛門議長 日程第6、議第39号令和3年度上山市一般会計歳入歳出決算の認定についてから日程第18、議第51号上山市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定についてまで、計13件を一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。市長。

〔横戸長兵衛市長 登壇〕

○横戸長兵衛市長 ただいま議題となりました議案について御説明申し上げます。

最初に、議第39号から議第45号までの令和3年度上山市一般会計及び各特別会計歳入歳出決算の認定について御説明申し上げます。

各会計の決算の認定につきましては、決算書と併せて監査委員の決算審査意見書及び令和3年度主要施策の成果説明書を提出しておりますが、決算の概要につきましては会計管理者から説明申し上げますので、よろしく御審議の上、認定くださるようお願いいたします。

次に、議第46号令和3年度上山市水道事業会計決算の認定についてであります。同様に、決算書と併せて監査委員の決算審査意見書及び令和3年度主要施策の成果説明書を提出しております。その概要は、経営活動に関する収支においては、水の安定供給と健全経営に努め、4,318万9,843円の純利益を上げております。

また、水道施設の建設改良などに関する資本的収支においては、収支差引1億2,441万1,986円の不足額を生じましたが、過年度分損益勘定留保資金で補填したところであります。

次に、議第47号令和3年度上山市下水道事業会計決算の認定についてであります。同様に、決算書と併せて監査委員の決算審査意見書及び令和3年度主要施策の成果説明書を提出しております。その概要は、経営活動に関する収支においては、生活環境の向上と公共用水域の水質改善及び健全経営に努め、4,552万3,721円の純利益を上げております。

また、下水道施設の建設改良などに関する資本的収支においては、収支差引2億7,301万2,814円の不足額を生じましたが、当年度分損益勘定留保資金で補填したところであります。

以上、決算の概要について申し上げましたが、よろしく御審議の上、認定くださるようお願いいたします。

次に、議第48号令和4年度上山市一般会計補正予算（第5号）についてであります。今回の補正予算は、新型コロナウイルスワクチン接種に要する経費や、市債の繰上償還に要する経費など、早急に予算措置を必要とする経費について計上するもので、歳入歳出それぞれ11億1,000万円を追加し、予算の総額を190億300万円とするものであります。

繰越明許費につきましては、地域の再生可能エネルギーの導入計画策定に要する経費などを令和5年度に繰り越して執行するものであります。

歳入につきましては、国庫支出金、県支出金、寄附金、繰入金、繰越金、諸収入をそれぞれ増

額するものであります。

歳出の主なものを申し上げますと、2款総務費では、山元地区の光ファイバーケーブルの修繕に要する経費などを計上するほか、地籍調査に要する経費を増額計上するものであります。

3款民生費では、子どもの貧困対策推進計画策定に向けた調査に要する経費のほか、国庫支出金等の精算返還金などを計上するものであります。

4款衛生費では、新型コロナウイルスオミクロン株対応ワクチンの接種に要する経費のほか、地域の再生可能エネルギーの導入計画策定に要する経費などを計上するものであります。

6款農林水産業費では、農業用ため池の安全施設整備に要する経費のほか、酪農家に対して飼料代の購入経費を支援する経費などを計上するものであります。

7款商工費では、空き店舗及び空き家のリノベーション支援に要する経費などのほか、かみのやま温泉駅舎の屋根修繕に要する経費を増額計上するものであります。

10款教育費では、寄附金を活用し、市内小中学校の普通教室に電子黒板を整備する経費を計上するものであります。

12款公債費では、市債の繰上償還に要する経費を計上するものであります。

次に、議第49号令和4年度上山市介護保険特別会計補正予算（第1号）についてであります。国庫支出金等の精算返還金を計上するもので、歳入歳出それぞれ8,000万円を追加し、予算の総額を43億2,400万円とするものであります。

次に、条例等の議案について御説明申し上げます。

初めに、議第50号上山市職員の勤務時間、

休暇等に関する条例の一部を改正する条例の制定についてであります。育児参加のための休暇の対象期間を拡大するため提案するものであります。

次に、議第51号上山市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定についてであります。国家公務員の育児休業等に関する法律が委任する人事院規則の一部改正に準じ、必要な改正を行うため提案するものであります。

以上、提案理由の概要について御説明申し上げましたが、各議案の詳細につきましては関係課長から説明申し上げますので、よろしく御審議の上、御可決くださいますようお願いいたします。

○長澤長右衛門議長 会計管理者。

〔武田 浩会計管理者 登壇〕

○武田 浩会計管理者 命によりまして、令和3年度上山市一般会計及び各特別会計における歳入歳出決算の概要について御説明申し上げます。

説明に当たりましては、各会計ごとに主な内容について申し上げます。

初めに、一般会計の歳入について申し上げますので、決算書の7ページ、8ページをお開き願います。

歳入合計におきましては、調定額189億8,213万7,922円に対し、収入済額は186億1,447万325円で、不納欠損額は1,321万6,433円、収入未済額は3億5,445万1,164円となっておりますが、不納欠損額は1款市税、収入未済額は1款市税、13款分担金及び負担金、14款使用料及び手数料、21款諸収入によるものであります。

次に、一般会計の歳出について申し上げます

ので、11ページ、12ページをお開き願います。

歳出合計では、支出済額は176億1,597万314円、翌年度繰越額は1億4,421万8,000円となっておりますが、これは2款総務費、3款民生費、8款土木費、10款教育費で、年度内完了ができない事業について、令和4年度に繰越したことによるものであります。

不用額は11億4,556万3,686円となっております。これは、主に2款総務費、3款民生費、4款衛生費、7款商工費、10款教育費などによるものであります。

次のページをお開き願います。

この結果、歳入歳出差引残額は9億9,850万11円となりましたが、うち6億円を基金に繰り入れ、残額を令和4年度に繰越したものであります。

次に、一般会計の実質収支について御説明申し上げますので、300ページをお開き願います。

実質収支に関する調書であります。こちらは千円単位となっております。

歳入歳出差引額9億9,850万円から翌年度へ繰り越すべき財源である繰越明許費繰越額4,547万9,000円を差し引き、9億5,302万1,000円が実質収支額となっております。

なお、各特別会計の実質収支に関する調書を次のページから記載しております。翌年度へ繰り越すべき財源がある特別会計につきましては後ほど御説明いたしますが、そのほかの特別会計の説明につきましては省略させていただきますので、御了承くださるようお願いいたします。

次に、特別会計の決算について御説明申し上げ

げますので、決算書にお戻りいただき、15ページ、16ページをお開き願います。

国民健康保険特別会計について申し上げます。

歳入合計では、調定額37億3,795万3,568円に対し、収入済額は36億4,707万8,589円で、不納欠損額は1,814万1,311円、収入未済額は7,273万3,668円となっておりますが、不納欠損額は1款国民健康保険税、収入未済額は1款国民健康保険税、8款諸収入によるものであります。

なお、収入未済額につきましては、2款使用料及び手数料の還付未済額を引いた額となっております。

19ページ、20ページをお開き願います。

歳出合計では、支出済額は35億870万692円で、不用額は1億2,729万9,308円となっておりますが、これは主に1款総務費、2款保険給付費、5款保健事業費などによるものであります。

この結果、歳入歳出差引残額は1億3,837万7,897円となり、全額を令和4年度に繰越したものであります。

翌年度へ繰り越すべき財源はございませんので、実質収支も同額でございます。

次に、農業集落排水事業特別会計について申し上げますので、次のページをお開き願います。

歳入合計では、調定額、収入済額ともに1億5,978万9,292円となっております。

次のページをお開き願います。

歳出合計では、支出済額は1億5,903万7,327円、翌年度繰越額は8,440万5,000円となっておりますが、これは1款農業集落排水事業費で、年度内完了ができない事業について、令和4年度に繰越したことによるものであります。不用額は555万7,673

円となっております。これは主に1款農業集落排水事業費などによるものであります。

この結果、歳入歳出差引残額は75万1,965円となり、全額を令和4年度に繰越したものであります。

次に、農業集落排水事業特別会計の実質収支について御説明申し上げますので、302ページをお開き願います。

実質収支に関する調書でありますので、こちらは千円単位となっております。

歳入歳出差引額75万2,000円から、翌年度へ繰り越すべき財源である繰越明許費繰越額15万7,000円を差し引き、実質収支額は59万5,000円となっております。

次に、介護保険特別会計について申し上げますので、27ページ、28ページをお開き願います。

歳入合計では、調定額40億5,433万66円に対し、収入済額は40億4,555万7,807円で、不納欠損額は294万8,415円、収入未済額は582万3,844円となっておりますが、これは1款保険料によるものであります。

なお、収入未済額につきましては、2款使用料及び手数料の還付未済額を引いた額となっております。

31ページ、32ページをお開き願います。

歳出合計では、支出済額は38億7,496万731円で、不用額は2億1,403万9,269円となっておりますが、これは主に1款総務費、2款保険給付費、4款地域支援事業費などによるものであります。

この結果、歳入歳出差引残額は1億7,059万7,076円となり、全額を令和4年度に繰越したものであります。

翌年度へ繰り越すべき財源はございませんので、実質収支も同額でございます。

次に、浄化槽事業特別会計について申し上げますので、次のページをお開き願います。

歳入合計では、調定額1,859万5,171円に対し、収入済額は1,855万1,501円で、不納欠損額はなく、収入未済額は4万3,670円となっておりますが、これは1款使用料及び手数料によるものであります。

次のページをお開き願います。

歳出合計では、支出済額は1,763万7,363円、不用額は136万2,637円となっておりますが、これは主に1款浄化槽事業費などによるものであります。

この結果、歳入歳出差引残額は91万4,138円となり、全額を令和4年度に繰越したものであります。

翌年度へ繰り越すべき財源はございませんので、実質収支も同額でございます。

次に、後期高齢者医療特別会計について申し上げますので、次のページをお開き願います。

歳入合計では、調定額4億4,434万7,685円に対し、収入済額は4億4,341万4,962円で、不納欠損額は31万7,900円、収入未済額は61万4,823円となっておりますが、これは1款後期高齢者医療保険料によるものであります。

なお、収入未済額につきましては、2款使用料及び手数料の還付未済額を引いた額となっております。

次のページをお開き願います。

歳出合計では、支出済額は4億4,155万6,512円、不用額は1,144万3,488円となっておりますが、これは主に2款後期高齢者医療広域連合納付金、5款予備費などに

よるものであります。

この結果、歳入歳出差引残額は185万8,450円となり、全額を令和4年度に繰越したものであります。

翌年度へ繰り越すべき財源はございませんので、実質収支も同額でございます。

次に、産業団地整備事業特別会計について申し上げますので、次のページをお開き願います。

歳入合計では、調定額、収入済額ともに7億5,080万6,202円となっております。

次のページをお開き願います。

歳出合計では、支出済額は7億5,024万3,960円、不用額は629万7,040円となっておりますが、これは主に1款産業団地整備事業費、2款公債費などによるものであります。

この結果、歳入歳出差引残額は56万2,242円となり、全額を令和4年度に繰越したものであります。

翌年度へ繰り越すべき財源はございませんので、実質収支も同額でございます。

続きまして、財産に関する調書について御説明いたしますので、307ページ、308ページをお開き願います。

初めに、公有財産における土地及び建物についてでありますが、(1)土地及び建物の総括で申し上げます。

土地につきましては、行政財産と普通財産の合計で、決算年度末現在高は591万2,034.47平方メートルとなっております。

建物につきましては、木造と非木造を合わせた行政財産と普通財産の合計で、一番右の欄にありますように、決算年度末現在高は13万6,095.30平方メートルとなっております。

次のページをお開き願います。

(2) 山林の面積につきましては、決算年度末現在高は478万4,997.58平方メートル、立木の推定蓄積量の決算年度末現在高は15万2,402.21立方メートルとなっております。

次に、(3) 有価証券の株券につきましては、決算年度中の増減はなく、決算年度末現在高の合計は5億4,467万6,500円となっております。

次に、(4) 出資による権利の出資金であります、決算年度中の増減はなく、決算年度末現在高の合計は1,826万円となっております。

310ページを御覧願います。

出捐金につきましては、決算年度中の増減はなく、決算年度末現在高の合計は1億2,256万円となっております。

次に、(5) 物権の引湯権につきましては、決算年度中の増減はなく、決算年度末現在高は64万2,000円となっております。

次のページをお開き願います。

このページから314ページの物品につきましては、取得額または評価額が50万円以上の重要物品について記載しております。

決算年度中における増加件数は7件、減少件数は2件ございました。決算年度末現在高は記載のとおりでありますので、御参照いただきたいと思います。

315ページ、316ページをお開き願います。

基金につきましては、主な基金の決算年度中増減高と決算年度末現在高について申し上げますが、千円単位となっております。

財政調整基金は、3万8,000円の増で15億5,499万9,000円に、国民健康保

険基金は、40万9,000円の増で10億6,120万5,000円に、減債基金は、1,000万9,000円の増で4億217万5,000円に、介護給付費準備基金は、8,003万7,000円の増で4億419万円に。

316ページを御覧願います。

ふるさと納税基金は、13万3,000円の増で6億129万7,000円に、公共施設等保全整備基金は、4億1万7,000円の増で7億2万5,000円に、森林環境譲与税基金は、223万6,000円の増で923万1,000円に、新型コロナウイルス感染症対策金融支援基金は、3,573万4,000円の減で8,426万6,000円に、奨学金貸付基金は、合計で申し上げますが、2万4,000円の増で、決算年度末現在高は1億7,564万3,000円となっております。

現金、貸付金、未収金の内訳は記載のとおりであります。

その他、記載の基金につきましては御参照いただきたいと思います。

以上で、令和3年度上山市一般会計及び各特別会計における歳入歳出決算の概要について説明を終わりますが、よろしくお願い申し上げます。

**○長澤長右衛門議長** 次に、ただいま議題となっております議案のうち、令和3年度上山市一般会計歳入歳出決算、各特別会計歳入歳出決算及び各事業会計決算の認定に関し、監査委員の審査意見を求めます。大和啓監査委員。

〔大和 啓監査委員 登壇〕

**○大和 啓監査委員** 令和3年度上山市一般会計及び特別会計歳入歳出決算、基金の運用状況並びに上山市水道事業及び下水道事業会計決算についての審査意見を申し上げます。

詳細につきましては、皆様にお配りしております資料で詳しく述べておりますので、その概要について申し上げます。

審査結果につきましては、各会計の決算及び基金の運用状況を示す書類は、関係法令に準拠して作成されており、歳入歳出その他関係諸帳票を審査した結果、計数は正確で、予算の執行についてもおおむね適正であると認められます。

一般会計と特別会計を合わせた総計の決算は、歳入歳出予算現額281億829万3,000円に対し、歳入が276億7,966万9,000円、歳出が263億6,810万7,000円となりました。歳入歳出差引額は13億1,156万2,000円で、翌年度へ繰り越すべき財源を控除した実質収支は12億6,592万6,000円の黒字となりました。

初めに、一般会計について申し上げます。

歳入決算額は186億1,447万円、歳出決算額は176億1,597万円で、歳入歳出差引9億9,850万円の決算剰余金は、減債基金に積立てを行うほか、翌年度に繰越しされております。

歳入は、前年度より5.9%減少し、主に、前年度に新型コロナウイルス感染症対策に係る特別定額給付金事業費補助金の収入があった国庫支出金などで減少しております。

市税は、コロナによる影響などで収入済額、収入率ともに前年度よりも下がりました。自主財源の確保や公平性を期するため、適切な債権管理と未収金の解消に向け、より一層の努力を望むものです。

ふるさと納税寄附金は、前年度より0.6%の減となりましたが、20億2,177万6,000円と本市の貴重な財源となっています。今後とも本市の魅力を発信しながら推進してい

ただきたいものです。

歳出は、前年度より6.1%減少し、主に、前年度に新型コロナウイルス感染症対策に係る特別定額給付金事業があった総務費などで減少しております。

決算年度末における市債現在高は、149億2,171万4,000円で、繰上償還等により前年度より9.2%減少しました。4年連続の減少ですが、今後も計画的な市債の管理に努める必要があると考えます。

普通会計における財政指標を見ますと、財政力指数は前年度より後退したものの、経常収支比率は前年度より2.7ポイント下回り、改善傾向が続いています。今後も歳入の確保や市債発行の抑制など、将来を見据えた財政運営に配慮されることを願うものです。

次に、特別会計について申し上げます。

特別会計は6会計で、その合計の決算額は、歳入が90億6,519万8,000円、歳出が87億5,213万7,000円で、前年度と比較し、歳入が8.5%、歳出が7.9%増加しております。

国民健康保険特別会計においては、保険給付費が増加しており、医療費は増加の傾向にあることから、引き続き市民の健康づくりを支援し、医療費抑制に努めていただくよう願います。

介護保険特別会計においては、特定入所者介護サービス等が減少したことで保険給付費は減少していますが、療養上のケアを含むサービスで増加の傾向が見られます。今後も介護予防、重度化防止の事業の充実に努めていただきたいと思います。

次に、資産及び基金についてですが、適正に管理、運用されていることを認め、引き続き計画的な執行と運用をお願いします。

なお、積立基金の年度末現在高は、公共施設等保全整備基金、介護給付費準備基金等への積み増しなどにより、前年度より４億５，７１７万１，０００円増加し、４９億１，６４１万１，０００円となりました。

続きまして、水道事業会計について申し上げます。

純利益は４，３１９万円で、前年度より増加しております。営業収支比率は１０４．２％となり、営業収益が営業費用を上回り、営業損益は黒字となりました。

当年度の水道事業は、前年度と比較し、給水人口、有収水量、有収率が減少しています。収益性の悪化とともに管路の老朽化も懸念されることから、今年度から実施する有収率向上対策事業により、有効な対策が進められることを期待します。

また、今年度策定予定である水道ビジョンにより、長期的な分析を十分に行い、安全安心かつ災害に強い水道環境と持続可能で健全な経営に向け、取り組まれるよう願います。

次に、下水道事業について申し上げます。

純利益は４，５５２万４，０００円で、前年度より増加しております。営業収支比率は５８．７％で、営業収益が営業費用を下回りました。

企業債の年度末残高は６２億８，７４８万４，０００円で、前年度よりも増加しています。

供用開始から約４０年余りが経過し、改築、設備更新の必要性が高まっています。災害への備えも十分にしておく必要があることから、収支バランスを将来にわたって予測しながら事業に取り組まれるとともに、効率的かつ健全な経営に努められますようお願いします。

次に、地方公共団体の財政の健全化に関する法律により算定した令和３年度健全化判断比率

及び資金不足比率について申し上げます。

審査に付された比率並びにその算定の基礎となる事項を記載した書類は、いずれも法令等に準拠して作成され、その結果は適正であるものと認められました。

各比率は該当なし、または基準を下回り、良好な状態にあると認められます。

以上、令和３年度の各会計における決算等について審査概要を申し上げます。

令和３年度は、新型コロナウイルス感染症が長引く中、ワクチン接種や保健センター改修工事などの感染防止対策事業のほか、子育て支援、企業誘致などに重点的に取り組まれ、第７次振興計画に掲げた目標達成に向け、着実に推進されてきました。

長引く新型コロナウイルス感染症の影響や物価高騰等により、先行きは不透明ではありますが、本市課題への対応を推進し、次世代へつなげる行財政運営となるよう、中長期的な展望に立ち、健全財政の堅持に努められるよう要望し、監査所見といたします。

**○長澤長右衛門議長** これより総括質疑となりますが、通告がありませんので、総括質疑はないものと認めます。

~~~~~

日程第１９ 特別委員会（予算・決算）の設置及び議案の付託

○長澤長右衛門議長 日程第１９、特別委員会の設置及び議案の付託であります。

６番 棚井裕一議員。

○６番 棚井裕一議員 この際、動議を提出いたします。

ただいま議題となっております予算議案２件は、全議員をもって構成する予算特別委員会を設置の上、これに付託し、また、決算議案９件は、全議員をもって構成する決算特別委員会を設置の上、これに付託し、それぞれ審査されることを望みます。

〔「賛成」と呼ぶ者あり〕

○長澤長右衛門議長　ただいま６番棚井裕一議員から、予算議案２件は、全議員をもって構成する予算特別委員会を設置の上、これに付託し、また、決算議案９件は、全議員をもって構成する決算特別委員会を設置の上、これに付託し、それぞれ審査されたいとの動議が提出され、所定の賛成者がありますので、動議は成立いたしました。

よって、本動議を直ちに議題といたします。

お諮りいたします。

本動議のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○長澤長右衛門議長　御異議なしと認めます。

よって、予算及び決算議案については、それぞれ予算及び決算特別委員会を設置の上、これに付託し、審査されたいとの動議は可決されました。

正副委員長の互選のため、暫時休憩いたします。

午前１０時５４分　休　憩

午前１０時５５分　開　議

○長澤長右衛門議長　休憩前に引き続き会議を開きます。

予算及び決算特別委員会の正副委員長の互選をお願いいたしました結果、予算特別委員会委員長に中川とみ子議員、副委員長に川崎朋巳議

員、また、決算特別委員会委員長に大沢芳朋議員、副委員長に谷江正照議員がそれぞれ互選された旨の通告がありましたので、御報告申し上げます。

なお、予算、決算以外の議案については、お手元に配付いたしました付託表のとおり所管常任委員会に付託いたします。

~~~~~

## 散　　会

○長澤長右衛門議長　以上で本日の日程の全部を終了いたしました。

これをもって散会いたします。

御苦労さまでした。

午前１０時５６分　散　　会

